

令和4年度
越谷市立病院運営審議会

令和4年(2022年)10月19日(水)

～ 市立病院 西棟3階 第1・2・3会議室 ～

目 次

市立病院運営審議会委員名簿	1
越谷市立病院運営審議会条例	2
会長、副会長の選出	3
議事	4
1 越谷市病院事業の概要について（報告事項）	4

市立病院運営審議会委嘱者名簿

令和4年10月10日から令和6年10月9日まで（敬称略、順不同）

No.	氏名	選出区分	選出団体	備考
1	ハラ スナオ 原 直	第1号委員 (医師代表)	市医師会	ハラクリニック
2	オオコシ キョウジ 大越 恭二	〃	〃	大越医院
3	サメジマ ヒロタケ 鮫島 弘武	〃	〃	さめしま整形外科
4	マツダ シゲソウ 松田 繁三	〃	〃	松田整形外科
5	イシカワ アツシ 石川 厚	〃	〃	石川医院
6	ナカムラ マサヒロ 中村 昌弘	〃	〃	新越谷アイクリニック
7	ヤマグチ フンペイ 山口 文平	〃	〃	山口醫院
8	アマクサ タイリク 天草 大陸	〃	〃	リハビリテーション天草病院
9	イチカワ ジュンジ 市川 純二	〃	〃	市川胃腸科外科病院
10	インザキ カズヒロ 石崎 一宏	第2号委員 (受益者)	市自治会連合会	
11	ヤスカワ サキ 安川 沙樹	〃	市PTA連合会	
12	ナカジマ ミサブロウ 中島 美三郎	〃	越谷商工会議所	
13	カネムネ ミユキ 兼宗 美幸	〃	埼玉県立大学	埼玉県立大学
14	アオキ マサコ 青木 真佐子	〃	市介護保険サービス事業者連絡協議会	
15	ナカムラ ユキヒロ 中村 幸弘	〃	市薬剤師会	
16	トバリ ジュンコ 戸張 純子	〃	市農業協同組合	
17	ヒライ タケン 平井 文司	〃	市歯科医師会	平井歯科クリニック
18	ヨシノ フサコ 吉野 房子	〃	市民生委員・児童委員協議会	

○越谷市立病院運営審議会条例

昭和50年12月24日

条例第48号

改正 平成12年4月11日条例第30号

(目的)

第1条 この条例は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第138条の4第3項の規定に基づき、越谷市立病院運営審議会の設置、組織及び運営に関する事項を定めることを目的とする。

(設置)

第2条 市長の諮問に応じ、市立病院の管理運営に関する基本計画の策定及び実施に関し、必要な調査、研究及び審議を行わせるため、越谷市立病院運営審議会（以下「審議会」という。）を置く。

(組織)

第3条 審議会は、委員18人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

(1) 医師を代表する者 9人以内

(2) 受益者 9人以内

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任されることを妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。

3 会長は、審議会を代表し、会務を総理し、会議の議長となる。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 審議会の会議は、会長が招集する。

2 審議会の会議は、次の場合においてその都度開催する。

(1) 市長の諮問があつたとき。

(2) 建議のため委員の3分の1以上の委員より審議会の開催要求があつたとき。

3 審議会は、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(意見の聴取等)

第7条 会長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明又は意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 審議会の庶務は、市立病院事務部庶務課において所掌する。

(雑則)

第9条 この条例に定めるもののほか、審議会に関し必要な事項は、市長が審議会にはかつて別に定める。

附 則

この条例は、昭和51年1月1日から施行する。

附 則（平成12年条例第30号）抄

この条例は、公布の日から施行する。

会長・副会長の選出

○越谷市立病院運営審議会条例

(会長及び副会長)

第5条 審議会に会長及び副会長を各1名置く。

会 長 _____ 様

副会長 _____ 様

越谷市病院事業の概要について

業務概要

> 入院

項目	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
延患者数 (人)	103,329	108,694	124,770	129,820	125,235
1日平均患者数 (人)	283.1	297.8	340.9	355.7	343.1
平均在院日数 (日)	12.6	13.1	13.0	13.1	13.1
1日1人当り収益 (円)	59,170	57,131	54,423	53,610	53,824
実病床稼働率 (%)	65.5	68.9	78.9	82.3	82.4

> 外来

項目	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
延患者数 (人)	201,381	198,049	219,610	224,750	227,787
1日平均患者数 (人)	832.2	815.0	915.0	921.1	933.6
1日1人当り収益 (円)	14,038	13,950	13,070	12,184	12,056

> 救急

項目	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
救急外来患者数 (人)	8,645	8,703	10,985	10,005	10,580
救急車搬入患者数 (人)	3,030	2,865	4,147	3,839	3,998

> 紹介

項目	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
紹介率 (%)	50.4	61.3	57.0	52.1	46.0
紹介患者数 (人)	9,466	9,801	11,735	11,526	10,229
FAX連携(全体) (人)	2,530	1,494	2,481	2,425	2,197
FAX連携(市内) (人)	1,705	970	1,801	1,966	1,768

➤ 収 支

(単位:千円)

科 目	R3年度	R2年度	R元年度	H30年度	H29年度
病院事業収益	11,623,340	11,870,472	11,252,004	11,123,642	10,887,659
医業収益	9,873,331	9,898,762	10,607,792	10,643,823	10,404,550
入院収益	6,114,007	6,209,787	6,790,380	6,959,740	6,740,657
外来収益	2,826,983	2,762,756	2,870,246	2,738,545	2,746,126
その他	932,341	926,219	947,166	945,538	917,767
(内 繰入金)	(770,000)	(770,000)	(770,000)	(750,000)	(730,000)
医業外収益他	1,750,009	1,971,710	644,212	479,819	483,109
(内 繰入金)	(330,000)	(330,000)	(330,000)	(350,000)	(370,000)
病院事業費用	11,517,433	11,556,570	11,338,996	11,221,212	11,169,928
医業費用	11,422,097	11,269,350	11,224,531	11,103,250	11,041,278
給与費	6,608,795	6,526,414	6,380,935	6,348,602	6,378,950
材料費	2,629,028	2,537,553	2,643,006	2,505,187	2,491,185
その他	2,184,274	2,205,383	2,200,590	2,249,461	2,171,143
医業外費用他	95,336	287,220	114,465	117,962	128,650
純利益(損失)	105,907	313,902	△ 86,992	△ 97,570	△ 282,269
繰入金合計	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)	(1,100,000)
資本的収入					
繰入金合計	(200,000)	(200,000)	(200,000)	0	0
繰入金総合計	(1,300,000)	(1,300,000)	(1,300,000)	(1,100,000)	(1,100,000)